

# 平成30年度宇治市入札監視委員会 第1回定例会議議事概要

## I. 会議の概要

1. 開催日時 平成30年6月4日（月）13時40分～15時40分

2. 開催場所 市役所7階703会議室

### 3. 出席者

委員会：内村委員長、田窪委員、中田委員

事務局：本城総務部長、北岡契約課長、山田契約係長

関係課：五十嵐道路建設課長、吉田ごみ減量推進課長、飯田下水道建設課副課長、松井選挙管理委員会事務局主幹、石田産業推進課主幹ほか

※会議の前段にて、木村副市長からの挨拶及び各委員へ委嘱状の交付が行われ、委員の互選により内村委員を委員長に選出した。

### 4. 報告案件

(1) 平成29年度第4四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 平成27～29年度指名停止の状況について（各年度1月～3月分集計）

c 平成30年1月1日～3月31日の間に入札した案件数について

d 平成29年度の入札等の実施状況について

(2) 平成30年度の入札・契約制度改革の概要について

### 5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

①【工事・指名競争入札】

75285-2 小倉町南堀池ほか市管理道路舗装新設工事

②【工事・指名競争入札】

75662-2 小倉関連面整備（池森その4）管渠建設工事

③【役務・簡易公募型指名競争入札】

76968-1 京都府知事選挙に係る開票所設営業務委託

④【物品・特命随意契約】

80056-1 CNG（圧縮天然ガス 1立米あたり）

⑤【役務・公募型プロポーザル】

77051-1 宇治ベンチャー企業育成工場等支援業務委託

### (3) 事務局対応案件

- ① 予定価格超過による不調の案件について
- ② 単価契約と複数単価契約の違いについて

## II. 会議の結果

### 1. 経過

平成30年1月1日から3月31日までに入札した工事30件、コンサルタント7件、物品77件、役務83件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

### 2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件は、個々の特殊な状況によるものであり、結果については特に問題が見受けられるものではない。

一方で、業務委託については参加業者数が少ない案件も目立ち、競争環境が整っていない状況も見受けられる。これらの案件については、今後同様の発注がある際には、必要に応じて予定価格や業務内容について検討を行う必要がある。

また、ランダム係数が高位であったため、無効の入札が多くなることについては、今後、必要に応じて対応策等について検討を行う必要がある。

### 3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【問】1回目不調の経緯について確認したい。

【答】参加条件を満たす7者が入札に参加したが、ランダム係数が高位であったため、全者最低制限価格未滿による不調となった。

【問】1回目と2回目の入札状況を比較すると、2回目には辞退業者がいるが、辞退理由は何か。

【答】「工期内に間に合わない為」という理由であった。

【問】もっと早期に発注し、余裕をもった工期を設定すべきではないか。

【答】予算の確保等に時間を要し、この時期での発注となったが、工事内容としては1ヶ月の工期で完了できるものであったため、発注を行ったものである。今後の案件は、可能な限り、余裕をもった工期設定ができるように努めていきたい。

【委員意見】1回目不調の経緯や1回目及び2回目の入札状況が確認できた。入札結果に問題は見られない。

審議案件②について

【問】1回目不調の経緯について確認したい。

- 【 答 】 参加条件を満たす 2 1 者が入札に参加したが、ランダム係数が高位であったため、全者最低制限価格未満による不調となった。
- 【 問 】 全者が僅差での入札となっているが、理由は何か。
- 【 答 】 そこまで難しい工事内容ではないため、業者側の積算も似通ってくるのではないかと考えられる。
- 【 問 】 2 回目の入札を行うにあたって、業者側にコストはかかるのか。
- 【 答 】 電子入札であるため、ほとんどコストはかからないと思われるが、工期が短くなるなどの影響がある。
- 【委員意見】 1 回目不調の経緯や 1 回目及び 2 回目の入札状況が確認できた。入札結果に問題は見られないが、ランダム係数が高位であることにより全者が無効となる案件に対する対応策等について今後検討してほしい。

#### 審議案件③について

- 【 問 】 指名業者が 1 者となった経緯を確認したい。また、業務内容の特殊性について確認したい。
- 【 答 】 参加業者は 3 ～ 5 者程度を想定していたが、同時期に近隣他市でも同様の業務を発注しているため、1 者の参加となったことが考えられる。また、業務内容に対する予算額が厳しかったことも考えられる。なお、本業務には特に特殊性のある内容は含まれていない。
- 【 問 】 競争環境や透明性を確保する観点から、複数の業者の参加が望ましいため、今後は参加条件を「市内本店業者」から「市外業者」まで拡大する必要があるのではないか。
- 【 答 】 市内本店業者で履行可能な業務については、市内本店業者対象に発注したいという思いがあるので、まずは予算額や業務内容の見直しから検討したい。
- 【委員意見】 入札結果に問題は見られないが、今後、同様の案件がある際には、1 者の参加とならないよう努めてほしい。

#### 審議案件④について

- 【 問 】 予定価格超過による不調の経緯を確認したい。
- 【 答 】 予算額が前年契約額と同額であったため、原油価格高騰の影響等から見積額が予定価格超過となり不調となったものである。
- 【 問 】 その後の調達状況を確認したい。
- 【 答 】 本来であれば予算額を調整し、再発注するところであるが、現在使用している CNG 車も 1 台のみであることから、年間の契約は結ばず、市内の都市ガスからの転用充填設備により対応することとした。
- 【委員意見】 不調の経過、その後の調達状況について確認できた。

#### 審議案件⑤について

- 【 問 】 指名業者が 1 者となった経緯を確認したい。
- 【 答 】 同業務の過去の結果では、2 ～ 3 者参加がある時もあったが、近年は 1 者の

みの参加となっているのが現状である。参加が少ない一つの要因としては、業務内容に対する予算額が厳しいことが考えられる。

【 問 】 毎年、契約を締結しているのか。

【 答 】 従前は、3年間の委託期間で契約を締結していたが、平成30年度に新たな産業戦略を策定する予定であり、それに合わせて本業務内容についても調整しようと考えているため、今回は1年間の委託期間で契約を締結した。

【 問 】 本業務はいつから行っているのか。

【 答 】 平成17年度からである。

【 問 】 平成17年度から現在までに契約業者は変わっているのか。

【 答 】 同じ業者である。

【 問 】 これまで同じ業者なのであれば、信頼関係を持った業者から継続的な支援を受けることができるという面では、今後は公募型プロポーザルではなく、特命随意契約でも良いのではないか。

【 答 】 他者からより良い提案があるかもしれないという可能性があることと、適正な価格、業務内容であるかの確認の意味も含めて公募型プロポーザルとしている。

【委員意見】 入札結果に問題は見られないが、次回以降も公募型プロポーザルで発注するのであれば、他者の参加が見込めるように、予算額や業務内容について検討してほしい。

# 平成30年度宇治市入札監視委員会 第2回定例会議議事概要

## I. 会議の概要

1. 開催日時 平成30年10月5日（金）13時40分～15時40分

2. 開催場所 市役所5階501会議室

### 3. 出席者

委員会：内村委員長、田窪委員、中田委員

事務局：本城総務部長、北岡契約課長、山田契約係長

関係課：前田秘書広報課長、上道保育支援課長、北尾こども福祉課長、浦部施設建築課長、横山下水道建設課長、津田維持課長、三村学校教育課副課長、杉原雨水対策課副課長、前田議会事務局庶務係長ほか

### 4. 報告案件

(1) 平成30年度第1四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 平成28～30年度指名停止の状況について（各年度4月～6月分集計）

c 平成30年4月1日～6月30日の間に入札した案件数について

### 5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

①【役務・簡易公募型指名競争入札】

80411-1 宇治市議会だより作成業務委託

②【役務・簡易公募型指名競争入札】

80613-1 宇治市中学生カムループス市訪問団派遣に係る旅行手配等業務委託

③【役務・簡易公募型指名競争入札】

80919-1 各小・中学校及び幼稚園緊急通報システム点検等業務委託ほか  
(合冊3件)

④【工事・簡易公募型指名競争入札】

80573-1 菟道第二小学校ライフライン改修他電気工事

⑤【工事・簡易公募型指名競争入札】

80315-1 公共下水道（志津川）舗装本復旧工事ほか（合冊2件）

⑥【コンサルタント・簡易公募型指名競争入札】

80588-1 雨水貯留施設（目川貯留管）詳細設計業務委託

## II. 会議の結果

### 1. 経過

平成30年4月1日から6月30日までに入札した工事42件、コンサルタント32件、物品32件、役務87件の中から、審議案件6件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

### 2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件は、個々の特殊な状況によるものであり、結果については特に問題が見受けられるものではない。

一方で、業務委託については入札参加業者が1者である案件が散見されるが、これらの案件については今後の発注に際して、必要に応じて予定価格や業務内容、情報発信の方法、発注時期等について検討し、競争環境を確保できるように努める必要がある。

### 3. 主な審議内容<まとめ>

#### 審議案件①について

【問】入札参加業者が1者となった経緯を確認したい。また、業務内容の特殊性について確認したい。

【答】市議会だよりは印刷業務とデザイン業務を分離発注している。本件はデザイン業務の役務発注であり、特に特殊性のある内容は含まれていない。通常、印刷業務は物品発注しているため、印刷業者が本件の発注に気づかなかったことが考えられる。

【問】次年度以降、印刷業務とデザイン業務を併せて発注する等、発注方法を見直す予定はあるのか。

【答】市内業者から調達可能なものは、市内業者から選定することを基本としているため、分離発注ができる場合は同内容での発注を考えている。

【委員意見】分離発注することにより、1者入札となっているのであれば、競争環境を整えるため、情報発信の方法等について検討してほしい。

#### 審議案件②について

【問】入札参加業者が1者となった経緯を確認したい。また、業務内容の特殊性について確認したい。

【答】毎年、発注している業務であり、参加業者が少ないため、平成26年度に「市内本店業者」から「府内本店・支店・営業所業者」、平成28年度に「地域要件なし」と参加条件を拡大している。特に特殊性のある内容は含まれていない。

【問】入札に参加できる業者はあるのか。

【答】本市に名簿登録があり、「旅行業」を希望している業者は10者程度ある。

【委員意見】1者入札が続いているのであれば、競争環境を整えるため、予定価格や業務内容、情報発信の方法、発注時期等について検討してほしい。

#### 審議案件③について

- 【 問 】 入札参加業者が1者となった経緯を確認したい。また、業務内容の特殊性について確認したい。
- 【 答 】 毎年、発注している業務であり、参加業者が少ないため、本年度に「府内本店・支店・営業所業者」から「地域要件なし」と参加条件を拡大している。特に特殊性のある内容は含まれていない。
- 【 問 】 参加条件に「建設業許可（電気通信）」を求めているが、本業務を行うにあたり必要な資格なのか。
- 【 答 】 本業務を行うにあたり、必要な資格ではないが、業務の質を確保するために条件を付している。なお、本市に名簿登録があり、「通信機器点検」を希望し、「建設業許可（電気通信）」を取得している業者は30者程度ある。
- 【委員意見】 1者入札が続いているのであれば、競争環境を整えるため、予定価格や業務内容、情報発信の方法等について検討してほしい。

#### 審議案件④について

- 【 問 】 入札に参加していた業者は7者であるが、当初に想定していた業者数なのか。
- 【 答 】 対象業者全てが参加しており、想定通りである。
- 【 問 】 本件を落札した業者が他の電気工事も落札している。競争状況について確認したい。
- 【 答 】 「榎島中学校ライフライン改修他電気工事」についても参加条件を満たす業者は、全者参加しており、競争環境に問題は見当たらず、偶然の結果である。
- 【委員意見】 競争環境は整っており、入札結果に問題は見られない。

#### 審議案件⑤について

- 【 問 】 入札に参加していた業者は12者であるが、当初に想定していた業者数なのか。
- 【 答 】 対象業者全てが参加しており、想定通りである。
- 【 問 】 本件を落札した業者が他の舗装工事も落札している。競争状況について確認したい。
- 【 答 】 「舗装（点々）補修工事」についても参加条件を満たす業者は、ほぼ全者参加しており、競争環境に問題は見当たらず、偶然の結果である。
- 【委員意見】 競争環境は整っており、入札結果に問題は見られない。

#### 審議案件⑥について

- 【 問 】 入札に参加していた業者は5者であるが、当初に想定していた業者数なのか。
- 【 答 】 本市に名簿登録があり、「建設コンサルタント（下水道部門）」の登録を有し、「下水道部門の2年平均決算実績高2億円以上」を満たしている業者は40者程度あるが、その内、会社実績等を条件として付した場合の対象業者は12者であったため、想定していたよりも入札参加業者は少なかった。

【 問 】 入札参加条件は厳しいものであったのか。

【 答 】 本件は「貯留管」の設計であるが、設計実績が少ないことを考慮し、入札参加条件としては「貯留施設」の設計実績としている。また、設計規模についても同規模の実績を求めており、入札参加条件としては妥当であると考えているが、入札参加業者が少なかったことから、次回以降の発注において、入札参加条件の設定を再考したい。

【委員意見】 入札結果に問題は見られないが、次回以降の発注では、より適切な入札参加条件を設定する必要がある。

# 平成30年度宇治市入札監視委員会 第3回定例会議議事概要

## I. 会議の概要

1. 開催日時 平成30年11月26日(月) 13時40分～15時40分

2. 開催場所 市役所7階703会議室

### 3. 出席者

委員会：内村委員長、田窪委員、中田委員

事務局：本城総務部長、北岡契約課長、山田契約係長

関係課：横山配水課長、米田都市計画課長、西澤源氏物語ミュージアム館長  
三村学校教育課副課長ほか

### 4. 報告案件

(1) 平成30年度第2四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 平成30年7月1日～9月30日の間に入札した案件数について

### 5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

①【物品・簡易公募型指名競争入札】

81354-1 書架(8品目14台)

②【工事・一般競争入札】

80732-1 琵琶・下居配水池連通管改良工事

③【コンサルタント・特命随意契約】

81143-1 土地利用転換可能性調査業務委託

④【役務・公募型指名競争入札】

80332-1 宇治市源氏物語ミュージアム設備保守管理業務委託

⑤【役務・簡易公募型指名競争入札】

80496-2 宇治市源氏物語ミュージアム蒸気加湿器保守点検業務委託

## II. 会議の結果

### 1. 経過

平成30年7月1日から9月30日までに入札した工事36件、コンサルタント11件、物品33件、役務82件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件

については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

## 2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件は、結果について特に問題が見受けられるものではないが、個々の案件に特殊な事情があり、今後は経過を見守る中で慎重に契約手法を検討されたい。

また、審議案件5については入札情報が把握できていない業者もあることから今後、広く市内外の事業者に入札情報を知らせる手法について検討をされたい。

## 3. 主な審議内容<まとめ>

### 審議案件①について

【問】入札参加業者が1者となった経緯を確認したい。また、業務内容の特殊性について確認したい。

【答】「教育用品」での参加を希望している業者は登録上10者以上ある。同案件については例年複数者の入札があり、業務内容も既製品の納入であることから、特殊性はない。1者のみの参加となった理由としては、予定価格が低かったことか、製品による業者の得意不得意が影響したのではないかと思われる。

【問】何か工夫が必要なのではないか。

【答】他の契約と時期が重なり追加で受注できる余裕が無かったという業者もあったと聞いている。原因が納期にあるのか、価格にあるのか引き続き結果を注視していきたい。

【委員意見】入札結果に問題は見られない。

### 審議案件②について

【問】入札参加業者が2者となった経緯を確認したい。また、業務内容の特殊性について確認したい。

【答】本件については親の会社には経審点数1300点以上、子の会社については経審点数870点以上としてJVでの参加を求めた。対象業者数については親と子の業者ともに相当数登録があることから、マッチングが上手くいかなかったことが原因と思われる。

【問】今回、低入札価格調査制度での入札となったが、低入札価格調査制度の趣旨及び特に確認した点はどこか。

【答】工法や工事が実施可能かを特に確認した。また、見積もり内容や積算根拠等についても確認している。調査の目的としては過剰なダンピングによる粗悪な工事等を防ぐことにある。

【委員意見】低入札価格調査制度は有用な制度と考えられる。入札結果に問題は見られない。

審議案件③について

【 問 】 特命随意契約とした理由について確認したい。

【 答 】 本案件では企業ニーズや行政のニーズをどれだけ把握しているのかが特に重要であり、本業務で求めている基礎データを蓄積しており、それを活用して速やかに業務を行えるのは当該業者のみであった。

【委員意見】 入札結果に問題は見られないが、業務の特殊性もあり、今後も契約方法について慎重に検討されたい。

審議案件④について

【 問 】 入札参加業者なしにより不調となったが、その理由について確認したい。

【 答 】 前年度契約業者に確認したところ、仕様ではミュージアム内に一名を常駐させることになっており、人件費が年々高騰していることから、金額的な折り合いがつかず不参加になったとのことであった。

【 問 】 再発注に当たり、どのように見直しを行っているか。

【 答 】 一名常駐の条件は外せないが、他の施設の状況を参考にしながら仕様について見直しを行う予定である。

【 問 】 大きくは予定価格の問題と思われるが、予定価格に人件費の高騰が見込めないのが問題なら契約期間は4年ではなく、短縮してもよいのではないか。

【 答 】 配置人員の雇用の安定という考え方もある。今後については、仕様内容を改めて調整したうえで、再度公募を行う予定である。

【委員意見】 入札結果に問題は見られないが、人件費の増大部分について工夫をしながら予定価格の検討及び仕様の見直しを図られたい。

審議案件⑤について

【 問 】 2回目を参加条件変更せず発注した理由を確認したい。

【 答 】 仕様内容については、変更できるものではない。参加条件についても今年度から緩めていることもあり変更することは適切でないと判断した。業者の見落としの可能性もあることから、同一条件で再度発注を行った。

【 問 】 1者参加となった理由は。

【 答 】 本案件の保守対象機器についてはメンテナンスができる業者が限られており、前年から参加条件を緩めたが他者からの参加はなかった。

【委員意見】 入札結果に問題は見られないが、入札情報の周知方法に工夫を検討されたい。

# 平成30年度宇治市入札監視委員会 第4回定例会議議事概要

## I. 会議の概要

1. 開催日時 平成31年2月8日（金）13時40分～15時40分

2. 開催場所 市役所7階703会議室

### 3. 出席者

委員会：内村委員長、田窪委員、中田委員

事務局：本城総務部長、北岡契約課長、山田契約係長

関係課：久下建設部副部長兼雨水対策課長、澤田福祉こども部副部長兼地域福祉課長、  
藤原教育部参事兼生涯学習課長、津田維持課長、浦部施設建築課長 ほか

### 4. 報告案件

(1) 平成30年度第3四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 平成30年10月1日～12月31日の間に入札した案件数について

### 5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

①【工事・指名競争入札】

80358-2 木幡180号線道路維持修繕工事

②【工事・特命随意契約】

81722-1 朝霧橋長寿命化修繕工事

③【工事・一般競争入札】

80564-1 雨水貯留施設(老ノ木貯留管)整備工事

④【工事・特命随意契約】

80627-1 宇治12号線(宇治1号排水路)改良工事

⑤【工事・簡易公募型指名競争入札】

80595-1 宇治市総合野外活動センター宿泊棟他冷暖房機器改修工事

⑥【コンサルタント・簡易公募型指名競争入札】

81935-1 宇治市総合福祉会館空調熱源及び空調機器改修設計業務委託

## II. 会議の結果

### 1. 経過

平成30年10月1日から12月31日までに入札した工事56件、コンサルタント11件、物品25件、役務25件の中から、審議案件6件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

## 2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件は、結果について特に問題が見受けられるものではない。また、特命随意契約を採用した案件についても理由は妥当であり問題は見受けられない。一方で、低入札価格調査制度の失格基準価格の運用については検討されたい。

## 3. 主な審議内容<まとめ>

### 審議案件①について

【問】1回目不調の経緯、2回目の入札状況について確認したい。

【答】参加条件を満たす25者が入札に参加したが、ランダム係数が高位であったため、全者最低制限価格未滿による不調となった。2回目については、ランダム係数が低位であったため、最も入札額の低い業者が落札した。

【問】入札に参加していた業者数は25者であるが、当初に想定していた業者数なのか。

【答】対象業者2者を除く全ての業者が参加しており、想定通りである。

【委員意見】1回目不調の経緯や1回目及び2回目の入札状況が確認できた。入札結果に問題は見られない。

### 審議案件②について

【問】工事金額は比較的高額であるが、特命随意契約とした経緯について確認したい。

【答】本案件は橋梁の修繕工事であり、本工事場所と同一箇所の橋脚の補強工事を国土交通省と契約している業者が施工しており、同一業者との特命随意契約を行ったものである。

【問】同一業者と特命随意契約を行うメリットはあるか。

【答】本工事場所は、その他の工事も重複している現場であるため、同一業者と特命随意契約を行うことで、経費の節減が図れる。また、交通整備等の現場調整についても不要となるため、工期の短縮が可能となり観光への影響も最小限に抑えることができる。

【委員意見】特命随意契約とした理由に問題は見られない。

### 審議案件③について

【問】低入札価格調査制度対象案件とのことであるが、1者失格となった経緯について確認したい。

【答】該当業者については、低入札価格調査制度の失格基準価格を下回ったため、

失格としている。

【問】本案件の参加業者数が少ない中で、参加業者の入札額の平均から失格基準価格を算出し、最も低い応札を行った業者を失格とするのは問題ないか。

【答】現制度上、問題はないが、失格基準価格の運用については検証する余地がある。

【委員意見】入札結果に問題は見られないが、現在の失格基準価格等の設定が、参加業者が少なかった場合において制度の合理性を担保できるか検証されたい。

#### 審議案件④について

【問】工事金額は比較的高額であるが、特命随意契約とした経緯について確認したい。

【答】本案件はJR奈良線下を横断する市道に埋設されている排水路を改良する工事である。現在、施工箇所では、JR奈良線複線化事業に伴う架道橋工事の施工が進められている。架道橋工事と本工事は、一体的な施工を行うことで、経費の削減が図れる。また、同一業者であれば交通整備等の現場調整が不要になり、工期の短縮が可能となるため、特命随意契約を行ったものである。

【問】工事内容の割に工期を長期間設定しているが、工期設定は適切であるか。

【答】特殊なボックスカルバートの製造に日数を要するため、長期間となっている。

【委員意見】特命随意契約とした理由に問題は見られない。

#### 審議案件⑤について

【問】ランダム係数は1.0091と比較的高位になっているが、これが入札結果に与えた影響について確認したい。

【答】ランダム係数が高位であったため、11者が最低制限価格未滿により無効となった。

【委員意見】ランダム係数は高位であるが、入札結果に問題は見られない。

#### 審議案件⑥について

【問】ランダム係数は1.0009と低位であるが、一方で落札率は99.19%と高位となっている。入札結果の詳細について確認したい。

【答】結果として3者が同額の入札となり、くじ引きで落札業者を決定した。

【委員意見】入札結果に問題は見られない。